

第 2 5 回  
太平洋広域漁業調整委員会  
議事録

平成 2 8 年 1 1 月 8 日  
水 産 庁

1. 開催日時：平成28年11月8日（火）14：30～16：22

2. 場 所：コープビル 第3会議室

（東京都千代田区内神田1丁目1-12）

3. 出席委員

【会 長】

学識経験者 松岡 英二

【都道府県海区互選委員】

北海道 川崎 一好

青森県 二本柳 勝

宮城県 畠山 喜勝

福島県 松野 豊喜

茨城県 大川 雅登

千葉県 塩野 健

東京都 有元 貴文

愛知県 船越 茂雄

三重県 掛橋 武

和歌山県 木下 吉雄

徳島県 中野 憲次

愛媛県 佐々木 護

大分県 小野 眞一

宮崎県 中島 耕成

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表 野崎 哲

漁業者代表 石田 洋一

漁業者代表 清水 三千春

漁業者代表 本間 新吉

漁業者代表 鈴木 廣志

漁業者代表 壁谷 増光

学識経験者                    山川    卓  
学識経験者                    高成田 亨

#### 4. 議 題

- (1) 広域魚種の資源管理について
  - 1 部会における取組
  - 2 太平洋クロマグロ
  - 3 マサバ太平洋系群
- (2) 広域資源管理に関する委員会指示について
  - 1 伊勢湾・三河湾のイカナゴ
  - 2 太平洋クロマグロ
- (3) マダラの資源管理の検討について
- (4) 平成29年度資源管理関係予算について
- (5) その他

## 5 議事概要

### 開 会

○事務局（竹越） 定刻の14時半となりましたので、ただいまから第25回太平洋広域漁業調整委員会を開催いたします。

私、事務局をお預かりいたしております水産庁管理課の竹越でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、都道府県互選委員の岩手県の大井委員、神奈川県宮川委員、静岡県宮原委員、高知県の志磨村委員、大臣選任の漁業者代表委員の清家委員、5名の委員が事情やむを得ずご欠席されておりますが、委員定数28名のうち定足数である過半数を満たす23名のご出席を賜っておりますので、漁業法第114条で準用いたします同法第101条の規定に基づき、本委員会は成立していることをご報告いたします。

それでは松岡会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○松岡会長 皆さん、こんにちは。

本日は委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、第25回太平洋広域漁業調整委員会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、水産庁からは長谷次長、浅川資源管理部長、藤田管理課長、黒萩漁業調整課長、加藤資源管理推進室長、また、国立研究開発法人水産研究・教育機構から北海道区水産研究所の伊藤部長、東北区水産研究所の岩崎部長、中央水産研究所の由上主任研究員ほか多数の方々にご出席をいただいております。皆様方には大変お忙しい中ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、本日の委員会でございますけれども、広域魚種の資源管理として太平洋クロマグロ資源、マサバ太平洋系群について、また、伊勢湾・三河湾のイカナゴ資源と太平洋クロマグロにかかわる委員会指示等、多くの議題を予定しております。

議事の進行につきましては、委員の皆様方から活発なご意見をいただきながら円滑な議事の運営に努めてまいりたい、かように考えております。委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、着席して議事を進めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日は水産庁から長谷次長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○長谷次長 皆さん、こんにちは。委員会の開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

まず、委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は午前中に太平洋南部会、午後に太平洋北部会が開催されたところでございます。部会からご出席の委員の皆様方におかれましては、大変お疲れ様でございます。

本年は海区漁業調整委員会の委員の改選がありまして、本委員会の委員交代もなされて

おります。ご紹介は後ほど会長よりあると聞いておりますので、私からは一言だけ申し上げます。

新たな委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本委員会の委員へご就任いただき、厚くお礼申し上げます。

本委員会は、我が国周辺水域における水産資源の管理を的確に行うために、広域魚種の資源管理に係る漁業調整を行うことを主な目的として設置されたものでございます。委員の皆様には、これまでの様々なご経験やご知見をもとに、ぜひ闊達なご意見を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

さて、本日の議題ですけれども、太平洋クロマグロの国際情勢や今後の管理の方向性、マサバやマダラの資源管理の検討状況などについてご説明させていただき、種々のご意見を頂戴したいと考えております。

まず、太平洋のマサバ資源につきましては、平成15年の資源回復計画策定以来、本委員会において長年にわたり最も力を入れて検討を進めてきた魚種でございますけれども、長年の関係者の努力が実り、目標としておりました親魚資源量45万トン、これは安定した加入が期待できる水準ということでありまして、この水準にあと一息というところまで来ております。

そういう中、一方で、実は大量の中国漁船が三陸・道東沖の公海で漁獲を伸ばしてきております。公海での操業なものですから基本は自由ということではありますが、そういうわけにはいかないということで、昨年、実は我が国が主導したN P F C——北太平洋漁業委員会というものが設立されました。新たにできたその委員会への中国政府からの報告によれば、2014年がサバ類の漁獲が2万5,000トン、2015年が13万5,000トンと急激に漁獲を伸ばしているということでありまして、我々の努力で45万トン目前という状況の中で、また新たなそういう事態が起こっておるわけではありますが、N P F Cの会議、8月に東京であったわけですが、まずは、各国はマサバを対象とする漁船数を増やさないように努めるという合意が何とかできたところでございます。

繰り返しですけれども、長年の我々の努力が無とならないように、今後ともN P F Cを中心に、適切に対応していきたいと考えております。

次に、太平洋クロマグロの資源管理につきましては、この資源が、皆さんご承知のとおり北太平洋を大回遊する資源でありまして、我が国だけではなくてメキシコや韓国等、関係国の漁業も管理しなければ資源の回復は図られないことから、各国の漁獲量管理による資源回復の道を進みつつあるわけでありまして、さまざまな漁法で漁獲している我が国にとっては、例えば定置網は、実は漁獲量管理とは非常に相性の悪い漁法でありますし、また、それぞれの浜で来遊に応じて、来遊したら漁獲しようという多数の小型漁船も存在するということが、資源管理の対象としては、我々としては最上級の難問に挑んでいるという認識でおります。

特に定置の問題につきましては、前回の委員会で私、この問題の軟着陸の方向性として4点申し上げました。1つ目は、混獲減少や獲り残し、放流の技術的な詰めをしていく、2点目が、資源管理に協力する漁業者への経営支援策を検討していきます、3点目として、リスク分散のために広域での管理を考えていきます、4点目として、それでもどうしてもブリをとる、サケをとるという中で漁獲が進んでしまって、その結果、ほかの漁業にしわ寄せが行ってしまった場合の他漁業への支援策の4点について検討していくと申し上げました。

これについて順にその後の検討状況を申し上げますと、まず1点目ではありますが、混獲減少や獲り残し、放流の技術的詰めは、農水省の技術会議事務局予算というのがあるんです。農林水産試験研究費補助金がありまして、これを活用して、定置網に入網したクロマグロ幼魚の放流技術の開発に取り組んでいるところです。

2点目の経営支援策は、漁業収入安定対策を基本にさまざまな要望を伺いながら、今、引き続き検討しているところです。

3点目の広域での管理につきましては、これまでのブロックごとの管理に加えて、7月からの第2管理期間から定置網の全国一本の共同管理枠というものを、参加県を集めて設けております。

4番目の、他漁業にしわ寄せがいった場合の支援につきましては、日本定置漁業協会を中心に、現在、検討を重ねているといった状況でございます。また、TAC制度を踏まえた数量管理の試行も第2管理期間から始まっておりまして、皆さん方からのご意見やご要望も受けとめながら、資源管理法による担保に向けた準備を進めていきたいと考えております。

本日は大変盛り沢山の内容でございます。先ほども申し上げましたように外国船の問題もでございます。日本海・九州西広域漁業調整委員会、この委員会と兄弟の委員会になりますが、そちらではこれまでも韓国ですとか中国などとの関係が非常に深かったわけでありましてけれども、今やこの太平洋の委員会におきましても、外国船の動向を見据えながら資源管理をしなければならない魚種が急増しております。マサバしかり、クロマグロは当然のことであります。伊勢湾・三河湾のイカナゴぐらいであれば国内で完結するんだと思っておりますけれども、今や太平洋の世界もそういう状況になっております。

そういう中でありますけれども、委員の皆様方におかれましてはぜひ活発なご意見をいただきまして、我々といたしましても、いただいたご意見を踏まえた形で資源の回復と管理に努めてまいりたいと考えております。

どうぞ本日、よろしく願いいたします。

○松岡会長 長谷次長、どうもありがとうございました。

次に、配付資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局（竹越） お手元にお配りしました資料を確認させていただきます。

まず初めに議事次第ということで、左側ホチキス止めの資料でございます。中身が議事次第から始まって委員の名簿、今日の出席者名簿、それから今日の配席図で一式となっております。それから、分厚い資料でございますが、1ページから79ページまでございます。この一式が本日の資料全てになっております。説明の途中ででも資料に落丁等ございましたら、その都度、お手数ですが事務局にお申し付けいただければと思います。

○松岡会長 続きまして、新任の委員の方をご紹介させていただきたいと思います。

先ほど長谷次長からご紹介ありましたように、海区漁業調整委員会の委員の改選がございました。本委員会においては7名の委員が交代されておりますので、新たに就任されました委員につきまして、北から順にご紹介させていただきたいと思います。

まず、福島県の松野委員でございます。

○松野委員 松野です。よろしく申し上げます。

○松岡会長 茨城県の大川委員でございます。

○大川委員 大川でございます。よろしく願いいたします。

○松岡会長 千葉県の上野委員でございます。

○上野委員 上野です。どうぞよろしく願いいたします。

○松岡会長 東京都の有元委員でございます。

○有元委員 有元です。どうぞよろしく願いいたします。

○松岡会長 大分県の小野委員でございます。

○小野委員 小野です。よろしく申し上げます。

○松岡会長 宮崎県の中島委員でございます。

○中島委員 中島です。よろしく申し上げます。

○松岡会長 新しい委員の方には、ひとつよろしく願いいたします。

また、事務局でございます水産庁でも人事異動がございましたので、新しく着任された方を改めてご紹介させていただきます。

水産庁資源管理部の藤田管理課長でございます。

○藤田課長 藤田でございます。よろしく申し上げます。

それでは議事に入らせていただきますが、最初に、後日まとめられます本日の委員会の議事録署名人を選出する必要があるがございます。これにつきましては、本委員会の事務規程によりまして私から指名させていただくこととなっておりますので、指名させていただきます。

都道府県海区互選委員会からは、徳島県の中野憲次委員、農林水産大臣選任委員からは壁谷増光委員、以上のお二方に議事録署名人をお願いしたいと思います。お二人の委員の方はよろしく願いいたします。

それでは早速、議題1の広域魚種の資源管理に入らせていただきます。

今回、委員の異動もございましたので、改めて広域漁業調整委員会の概要について、議

題（１）の１、部会における取組について事務局からご説明をお願いします。

○事務局（竹越） お手元の資料１ページ、資料１－１－１「漁業調整委員会の主な仕組み」でございます。

皆さんよくご存じのとおり、右側に海区漁業調整委員会がございますけれども、これに応じまして国のほうでは、農林水産大臣のもとに広域漁業調整委員会を常設の委員会として設置しているものでございます。

２ページに参りまして、四角で囲っているのが委員会でございます。この委員会が右側下のほう、太平洋広域漁業調整委員会でございます。そのほかに瀬戸内海広域漁業調整委員会、日本海・九州西広域漁業調整委員会がございます、それぞれの委員会の下には太平洋でありますと太平洋北部会、太平洋南部会、こういった部会を設けて審議をしているところでございます。

３ページは各委員会ごとの具体的な都道府県の名前、それから皆様方から出ていただいている各海区の漁業調整委員会がありまして、定足数等をこのように定めているところでございます。

冒頭次長からございましたとおり、広域漁業調整委員会は我が国周辺におきます水産資源の管理を的確に行うということで、広域魚種の資源管理に係る漁業調整を行うことを主な目的として設置されたものですので、いろいろなご意見を賜りたいと考えております。

簡単でございますが、これが広域漁業調整委員会の概要でございます。

続きまして資料１－２にまいりまして、本日１０時半からと１時からと、それぞれ南部会と北部会を開催いたしましたので、簡単に私から概要をご説明させていただきます。

１０時半からの南部会では、太平洋南部のキンメダイ、伊勢湾・三河湾のトラフグ、シャコ、アナゴ、それからイカナゴ、こういったものにつきまして水産研究・教育機構から資源状況の説明をいただきまして、事務局である私のほうから資源管理の取組についてご説明いたしました。どの魚種に関しましても例年同様の取組をしております、引き続きしっかりと取組をしていきたいと考えております。

なお、イカナゴにつきましては、本委員会、最後のほうで委員会指示のご審議をいただくことになっておりますので、そのときに詳しくご説明いたします。

それから午後１時からの北部会では、サメガレイやキチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウ、マダラ、こういった魚種につきまして、同じく水産研究・教育機構からご説明をいただき、資源管理について話し合いを行いました。どの魚種に関しましてもしっかりと管理をして、引き続き行っていくということで確認いたしました。

それから、例年北部会では保護区というのがございまして、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲというのがございます。この取扱いについて、宮城県の沖合底びき網漁業者の皆さんから東日本大震災以後、放射能や瓦礫の影響により漁場の確保に困窮しているということがございまして、関係者の皆様のご理解とご協力を得て保護



区Ⅲの漁場を開放してきたところでございますが、本年度に関しましても宮城県の沖合底びき網漁業協同組合より、福島県以南海域での操業ができない状態が継続している場合には引き続き保護区Ⅲの取扱いの継続をしてほしいという要望がございましたので、部会としても了承いたしましたところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○松岡会長 ただいまのご説明について、新しくご参加いただきました委員の方々、何かご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議題（１）の２、太平洋クロマグロにつきまして、現在の資源状況と今後の資源管理の方向性について水産庁の事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（竹越） 資料は６ページ、資料１－２でございます。太平洋クロマグロの資源状況と管理の方向性について、資料に従って説明させていただきます。

まず７ページ上のほう、スライド番号ですと右側に「２」と書いてあるところでございます。これが太平洋クロマグロの親魚の資源状況でございます。前回３月の委員会の際にも同じような資源状況のグラフをご提示したわけでございますけれども、今回のこのグラフは今年新しく資源評価が生まれて、2014年までの資源評価結果が出たもので、新しくなったものでございます。

2014年の親魚の資源量は約１万7,000トン、一番悪かったときが1984年、これが底と言われておりますけれども、１万1,000トンでございましたので、2010年の１万2,000トンに比べますと若干上向きかなという状況は見受けられますけれども、依然として厳しい状況でございますので、国際約束のもと、しっかり管理が必要だという状況でございます。

下のほうがクロマグロ、実際０歳魚がどれだけ加入しているのか、発生しているのかという状況でございます。平均で大体1,300万尾の加入があるわけですがけれども、2014年あたりを見てのとおり、非常に落ちてきているというのもございますので、親魚の資源量、それから加入の状況、こういったものも見ながらしっかり管理を続けてまいりたいと思っております。

８ページ、スライド番号だと４番でございます。

こういった状況をもとにしながら、国際科学委員会というところがございまして、将来予測をしたものでございます。今、皆さんに非常にご協力いただいている半減の取組、この現行措置を継続した場合、61.5%の確率で今までの中間値ぐらゐまで親魚の資源量が戻るだろうと言われております。さらに小型魚を10%、半減からプラス10%削減した場合は85.3%。それから、これにあわせて大型魚も10%削減した場合、これは67.2%。それから両方やった場合、これが86.2%という結果でございます。

もちろん、こういった削減の取組をやればやるほど確率が上がるのは当然なんですけれども、我々日本といたしましては、漁業者の皆さんの生活も守りながら、それからクロマグロ資源が子々孫々までしっかり利用できるようにもしていかなければいけないという両

面をやっていかなければいけないということがございますので、こういったアメリカ的な、環境保護色の強い国のこういった主張だけでなく、我が国としてはしっかりと交渉していきたいと考えております。

下のほうが、これまでの国際委員会における決定事項でございます。ちょっと字が細かいわけですが、左側が主に30キロ未満の半減ですとか大型魚を増加させないとか、こういった現在の国際約束が記されております。

右側は、今年8月下旬から9月上旬にかけてWCPFCの北小委員会がございましたので、その結果概要となっております。緊急ルールとか、これまでも本委員会におきましてご説明させていただいたわけでございますけれども、いずれもなかなか合意には至らず、継続議論という形になっております。

こういった状況を踏まえながら、また12月に本委員会がございまして、こういったところに向けて、我々国際交渉チームのほうでしっかりと交渉を進めてまいりたいと考えております。

こうした国際情勢の中、9ページに参りますと、国内の管理の方向性でございます。

まずは第1管理期間、昨年1月から今年6月にかけて皆様にご協力いただいた半減の取組でございます。全体といたしましては、4,007トンの国際約束は達成できたものと考えております。

ただ、沿岸の場合は漁期を管理年に合わせております。WCPFCは1月始まりの12月でカウントしておりますので、若干、漁獲上限の合計が4,007トンにはなりません、それは国内の管理期間が漁期に合わさっているという理由からでございます。

日本海北部とか太平洋北部、こういったところを中心に警報や操業自粛要請となりまして、南側では漁獲が、結果としては少し枠のほうに余裕があった、こういった状況でございました。こういった状況を踏まえながら、我々、第2管理期間をどのようにしていくかというところでございます。

10ページでございます。

まずは現在までの漁獲状況、最新のものが今年10月のもの、間もなく11月のものが出るかと思っておりますけれども、10月のもので、実際これは1カ月おくれておりますので、8月までのものをまとめたものでございます。

こちら下が10ページでスライド番号が8ページです。すみません、ページが2つついてるので2つ申し上げております。ちょっと見にくいですが、下のほうに10ページとなっていて、右側スライド番号が8ページでございます。

漁獲結果でございます。

こうした状況も見ながら、第2管理期間はスライド番号でいきますと9番でございますけれども、クロマグロ型の数量管理ということでございます。冒頭次長からございましたとおり、定置網に関しましては、6ブロックに加えて定置網に特化した形の広域の共同管

理を進めております。昨年に関しまして今年に関しましてはまだ法的な拘束力を持っておりませんので、自主管理ということで、罰則はなしという形で進めておるところでございます。

下のほう、11ページでございます。スライド番号で言う10番になりますけれども、第2管理期間では、あわせて国のほうでは基本計画、都道府県では都道府県計画を作成いたしましたして、それぞれの国と県の役割分担をしながらクロマグロの管理をどのようにやっていくのかにつきまして言葉に落として、計画づくりを進めております。

右側の図はイメージ図でして、6ブロックに加えて定置網の共同管理が加わったということをご説明している図でございます。

このような取組のもと、第2管理期間はプラスアルファしまして、漁業者による自主的取り決め、協定のようなイメージですけれども、もう少し細かく、国の基本計画や都道府県計画というのはやはり大きな目標になっておりますので、もう少し地域ごとの実情に合わせた形で、どのような管理をしていったらいいのかについても考えていきたい、そのように考えております。

3-3は管理期間でございます。先ほどのとおりWCPFCの管理年、1月始まりの12月があり、まき網や竿釣り漁業なども1月から12月ですが、沿岸は7月始まりの6月と若干複雑になっておりますので、図で整理したものでございます。

下のほうにいきまして、12ページに移ります。ここはスライド番号が合いました。12番でございます。

定置網の共同管理の詳細でございます。

まず、定置網の共同管理をやるときに、全ての都道府県にご参加というのも考えたのですが、実際は、例えば長崎県とか定置網の漁獲量が少ない県、漁船のほうが多いところは自前で管理したいというご要望もございましたので、我々参加する都道府県にアンケートをとりまして、結果として17の道府県にこの定置網の共同管理の枠組みに入りました。カバー率でいきますと大体7割になっております。ほかの県は、今、申しましたとおり、入っていないところは定置網については自分の県でしっかり管理するという意味でございます。

この17の都道府県を合わせた定置網の共同管理ということで、全国1本でありますけれども、北から南まで長いわけでございますので、東グループと西グループに分けて管理を進めているところでございます。

4-2、定置網の共同管理につきましては、これはある県の県計画から抜き出したものでございますが、やはり細かく時期ごとにどのようなことをやるのかを定めていかないと、クロマグロが年中定置網でたくさんとれるわけではございませんので、クロマグロが主にとれる時期、それからそれ以外の時期ということで取組の内容も実際変わってきますので、こういったものもしっかり定めて進めていきたいと思っております。

それから、下のページで言うと13ページでございます。スライド番号だと14、15でございますが、これはブロックごとに管理の数字の目標ですとか、あとは大中型まき網漁業の管理の状況、近海竿釣り漁業の状況を整理したものとなっております。

ちょっとページ番号が見にくいですが、14ページになります。スライド番号で言いますと16と17です。

定置網の共同管理を進めておりますが、やはりクロマグロの子供が湧くように生まれた場合は、10年前等の漁獲量を見ますと1万トンレベルの漁獲量がございましたので、そういったときに備えて、今、小型魚の上限は4,007トンでございます。これをしっかり守っていかなければいけない反面、定置網のように管理をしたくてもなかなかやりにくい漁法もありますので、やむを得ず操業せざるを得ない漁業、それから操業の調整が一定程度可能な漁業、こういったものの調和をしっかりとっていかなければいけないということで、冒頭次長が「日本定置漁業協会での検討を重ね」と言ったのはこの部分ですけれども、この調和のとり方につきまして、我々も入りながらさまざま検討を進めているところでございます。

最後に、漁獲モニタリングの改善方向でございます。

皆様方にいろいろご協力いただいて、太平洋クロマグロ、今どれだけとれているかを国のほうにご報告いただいております。これは水産庁ホームページでフィードバックしているわけでございますけれども、なかなか、特に沿岸の場合は全体で2.4万隻ぐらいの隻数がある、そこから、これは特に養殖用種苗の漁獲の話なんですけれども、恐らく数千隻になる、こういったところから漁獲の報告をいただいておりますが、我々、漁業者からの報告とあわせて養殖業者の皆さんからの報告、この2つをいただいております。これを比べますと、本来は大体一致してほしいところですが、なかなか一致が見られません。まき網のほうは何年前からやっておりますので、今のところ誤差率が1%ぐらいにまで縮まっておりますけれども、残念ながら沿岸のほうは18%とか15%の割合で誤差率がございます。こういったところ、まだまだ報告の慣れという問題もあるかと思っておりますので、こういった部分を詰めながら、しっかりと改善していきたいと考えております。

以下、参考資料となっております、全体太平洋クロマグロにつきましては、このような状況となっております。

○松岡会長 ただいま事務局から、太平洋クロマグロの資源状況と管理の方向性ということでご説明がございました。

委員の皆様方からご質問等ございましたら承りたいと思います。よろしく申し上げます。

皆様非常に関心の深い議題でございますので、いろいろご質問、ご意見等あろうかと思いますが、いかがでございましょうか。

三重外湾漁業の掛橋委員、いろいろご苦労されているかと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

○掛橋委員 今後の検討課題としまして、調和という言葉、14ページですか、「今後の検討の課題（定置網の共同管理やそれ以外の漁業）」というところに関して、「調和」という言葉そのものがぴったりだと私は思います。先般の会議でも青森県の定置網に30キロ未満のマグロが入って、それを逃がす方法、東京都の竹内委員からもいろいろ考えていかなければいかんという意見が出たんですけれども、漁業者にとって、とれるときはとりたい、かといってこういう国際問題の中で調和をしていかないかん、この一言に尽きるのかなと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

○松岡会長 ありがとうございます。

その他、ご意見ございませんでしょうか。同じく定置網漁業をやっておられるような海区内で、何かご意見ございますでしょうか。

北海道の川崎委員、いかがでございますか。何か一言。ぜひお願いします。

○川崎委員 せっかくご指名ですので、一言だけ。

先ほど長谷次長のご挨拶の中でいろいろありましたけれども、当初、私どもは定置漁業に対して、このマグロは非常に懸念していましたし、現地では非常にブーブーだったんですよ。しかしながら、何度となく水産庁に足を運んでいただきながら、現地の要望も聞き入れていただきながら、今、お話ありましたけれども、調和という部分に向けてしっかりと国のほうが、私ども漁業者よりも先に一步前に出ていただいたという意味では、非常に漁業者も納得いく方向に、今、向かってきていると思っています。

そういう意味では、今後も現地の声をしっかり受けとめていただきながら前へ進めていただければ、今、国が進めようとしているクロマグロについても必然的にいい結果が出るのではないかと私は思っていますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○松岡会長 ありがとうございます。

定置網漁業以外でも結構でございますけれども、いろいろな問題があるかと思えます。いかがでございますでしょうか。

○野崎委員 今後ともこの目標に向けて国際公約等も、日本が言っていることが確かだなということで、まき網としては努力していきたいと思えます。

ただ、この14ページにもあるように、漁獲差そのものはかなり、まき網は細かく管理しているというのは、ある目標数値に達したらまき網は全面的に休漁しているような現状でございます。特に今年度は小型魚の獲り残しをまだ残しているという形ですけれども、まき網はまずストップすることを前提に管理しておりますので、その点を各漁業者の方々にご理解いただいて、まき網はこういう管理をしているということの評価していただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○松岡会長 ありがとうございます。

まき網の関係では、石田委員、特に何かございませんか。

○石田委員 私、マグロをやっていませんから…。

○松岡会長 そうですね、失礼しました。

その他の委員の方で何かございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

また後ほど何か出ましたらお願いしたいと思いますが、次の議題に移らせていただきます。

次の議題は（１）の３、マサバ太平洋系群の広域資源管理について。

まず、国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所の資源管理研究センター、由上主任研究員から資源の状況についてご説明をお願いします。

○由上主任研究員 ただいまご紹介にあずかりました水産研究・教育機構中央水産研究所資源管理研究センターの由上と申します。

座って説明させていただきます。

まず、資料の30ページになります。

スライド番号がついていなくて申しわけないんですが、下についているページ数と、左上、右上、左下、右下という順でご説明させていただきます。

例年ですと、この場では資源評価のダイジェスト版をもとに今年度の資源評価の概要についてご説明していたところですが、今年度はサバの太平洋系群の資源評価が12月になったということで、今年度の資源評価結果についてはまだ出ておりませんので、非常に重要な調査となっている、9月から10月に行っている秋季北西太平洋浮魚資源調査の結果についてご説明します。

30ページの右上の図ですけれども、我々水研では様々な調査を行っていきまして、マサバ太平洋系群は主に4月に伊豆諸島周辺で産卵します。その後、黒潮によって北東方向に流されて、9月から10月には千島列島の東方沖に到達しまして、この時期にこの海域で調査を行っております。

左下、この調査の目的ですけれども、北西太平洋における索餌～南下期のサバ類の分布状況や生物特性を把握して、資源評価や漁況予測の資料としております。サバ・イワシ類太平洋系群の新規加入群の主な部分は0歳時に移行域から親潮域を回遊しますので、本調査結果は加入豊度の把握に非常に有効となっております。

調査方法ですけれども、今年は9月7日から10月6日にかけて行いました。北海道実習船管理局の北鳳丸を傭船しまして、常磐～道東沖から千島列島沖の東経164度までの調査点を調査しました。ただ、ご存じのように今年は台風が非常に多くて、調査予定点としましては東経175度までを予定していましたが、東のほうには行けず、29調査点にとどまりました。

オッタートロール網を4～5ノットで、表層を1時間から30分間曳網しました。あわせて計量魚群探知機によるエコー測定も行っております。

31ページに移ります。早速調査結果を示しております。

左上が近年で最も加入が高かった2013年の結果、右上が2014年、左下が2015年、右下が今年、2016年の結果になっております。

左上の2013年の結果を見ますと、やはりこの年は非常に加入が多かったことを受けて、千島列島沖でもコンスタントに数百から数千、一番多いところでは1万匹近い漁獲がありました。道東・三陸沖でもコンスタントに数百匹から数千匹の漁獲がありました。

右上の2014年の結果を見ますと、2014年も広範囲に分布はしていたんですけども、トロールの漁獲尾数としましては数匹から数十匹程度と、2013年に比べると少ない漁獲尾数となっております。

左下の2015年の結果を見ますと、これも2014年とほぼ同様の結果でして、千島沖で数百匹程度、道東沖では、この年は台風の直撃を受けて、そもそも調査点が非常に少なかったんですけども、数百匹程度の漁獲にとどまりました。

一方、右下の今年の結果を見ますと、千島沖で数千匹程度コンスタントにとれまして、道東・三陸沖でもコンスタントに数百匹程度という、2014年、2015年と比較すると漁獲尾数が多いという結果が得られました。

32ページに移ります。

ここには、このトロール調査で漁獲されたマサバとゴマサバの漁獲物の体長を示しております。主にこの調査では、冒頭に説明しましたように、その年生まれ、つまり0歳魚を調査の主体としておりますので、とれるサバの大きさは、0歳魚に相当するおよそ22センチ以下のものが主体となっております。

まず、左上の2013年の結果ですけれども、やはり2013年生まれは非常に多くて、0歳魚を主体とした漁獲がありまして、およそ18から20センチ前後のマサバの0歳魚がかなり多くとれました。

次に、右上の2014年の結果を見ますと、この年も当然20センチ前後の0歳に相当するものもとれるんですけども、25センチから27センチ程度の、要は推定として2013年生まれのものが1歳魚として生き残ったものですね、これの漁獲も非常に多く見られました。つまり、2013年生まれのものはかなり多いということがこの結果からも言えます。

左下の2015年の結果ですけれども、この年も、やはり18から20センチ前後の0歳魚を主体に漁獲されました。

右下、今年の結果ですけれども、今年もやはり22センチ未満の0歳魚が主体に漁獲されました。ただ、今年が例年と違うのは、0歳魚の大きさが16センチのものが一番多くて、つまり、過去3年と比較すると若干小さくなっております。この要因としましては、調査時期が今年が例年より10日ほど早かったことと、もう一つ考えられるのは、孵化時期が少し遅めのものが多く生き残っていたのかなと。この2つが原因と考えております。

一方、この結果は私も少し驚いたんですけども、30センチ弱程度の、これも恐らく2013年生まれのものと考えられるんですけども、2013年生まれのものが3歳魚としても

このトロール網に入ってきました。そういうことで、2013年生まれのものは今年の秋時点でも、それなりに調査海域にいたのだらうと想定しております。

33ページに移ります。

2つのグラフがかいてございます。上のグラフ、幾つかグラフが一緒になっていますけれども、まず1つ重要なのが青色で示している棒グラフで、これはトロールのCPU Eといたしまして、1網当たり何匹とれたかという値です。この棒グラフの推移を見ますと、やはり近年では2013年が一番高い値でした。ただ、2016年、先ほどの調査分布図からも想定されたように、2013年に次ぐ2番目に高い値でした。

もう一つ重要なのは、赤い太い折れ線で示している結果でして、これはトロールの出現率の結果を示しております。出現率が高いということは、それだけ分布範囲が広い、つまりそれだけ資源が多いことを示しております。これもやはり2013年の値が近年では最も高い値となっております。

2014年以降は、2013年と比較しますと低い値を示しているんですけども、2000年から2010年、つまり2000年代に観測された値から比較しますと、比較的高い値を示しております。

次に下のほうのグラフに移りまして、まず、緑色の棒グラフは平成27年度、つまり昨年度の資源評価により推定されたマサバ太平洋系群の加入量です。

それにあわせて赤い折れ線グラフで示しておりますのが、この調査にから推定される加入尾数の値です。今年の調査結果から推定される加入尾数は44億尾となりまして、やはり2013年に継いで近年では2番目に高い値となっております。

33ページ右側のスライド、最後のまとめになりますけれども、2016年級群の加入豊度の評価としましては、マサバはCPU E、トロール1網当たりの漁獲尾数としましては2013年に次いで高い値を示しました。そういうことで、2016年生まれの加入豊度は近年では比較的高くて、その加入量指数は44億尾と計算されました。これは昨年度評価では、2016年度加入尾数は45億尾と想定していたわけですけども、この昨年度評価を支持するような結果となっております。

また、今年の調査で得られた加入量44億尾というのは、この値から動かないものではなくて、今後さまざまなデータが追加されていくと、この値は更新されていくものと考えております。

ゴマサバにつきましては、グラフ等は割愛させていただきましたが、近年、ゴマサバ太平洋系群は漁獲量の減少傾向が続いているんですけども、この調査の結果から言えるのは、今年、2016年生まれのゴマサバは2015年よりは高い値を示しております。

この結果は直近の漁模様、熊野灘では今年生まれのものは昨年よりも好調に漁獲されていると聞いておりますし、そういった直近の漁模様を支持するものであると考えております。



最後に「ただし、」ということで、赤字で示しておりますけれども、皆さんご存じかもしれませんが、今年は道東沖に暖水塊、非常に温かい水が居座ってしまっていて、サンマも不漁でしたし道東沖のマサバ漁も非常に不漁でした。そういうことで、この暖水塊がこの調査に及ぼす影響は少なからずあると考えていまして、今年の調査結果にそのような海況がどのような影響を与えているのか、今後精査していく必要があると考えております。

以上で説明を終わります。

○松岡会長 引き続き鈴木資源管理計画官から、広域資源管理の取組、そして北部太平洋海区の大中まき漁業において試験的に実施しましたサバの個別漁獲割当（IQ方式）の実施状況等について説明をお願いします。

○鈴木計画官 続きましてご説明させていただきます、水産庁の鈴木です。よろしく願いいたします。

お手元の資料34ページをごらんください。

先ほど由上さんからお話ありましたが、目下サバにつきましては資源評価の作業中でございます。手前どものほうでマサバ太平洋系群の資源状況について、昨年度の資源評価から資源量と親魚量の推移と加入量の推移をまとめさせていただいております。

まず上のほうでございますが、資源量と親魚量につきましては、1970年代は高い水準を示しております、80年以降減少し、90年から2000年にかけて低い水準にある。また、先ほど冒頭で長谷次長からお話ありましたが、資源回復計画、平成15年度から皆様に取り組んでいただいておりますが、それ以降、回復の傾向を見せている、こういう状況でございます。

続きまして、加入量の推移でございます。

資源量が高い水準であった1970年から80年にかけては加入量についても比較的高い水準を示しておりましたが、それ以降は数年に1度、ポンポンと大きい加入がある、このような状況になっております。先ほどの由上さんの最新の調査結果とこの資源量や親魚量、加入量の推移もあわせまして、この後のご報告をお聞きいただければと思います。

続きまして、35ページをごらんください。

こちらのマサバの太平洋系群の広域資源管理につきましては、関係者の皆様のご理解、ご協力をいただきまして、資源回復計画以来、取り組んでいただいているものでございます。

まず、1番に資源の現状を記載しておりますが、こちらにつきましては先ほどご説明させていただきましたが、資源が回復傾向にあるとはいえまだ低い水準にあるということ、また、卓越年級群が数年に1度発生することから、これを上手に活用して資源の回復につなげていきたい、このようなことが記載してあります。

2番の関係漁業種類についてでございます。

関係漁業種類につきましては、大臣管理漁業については大中型まき網漁業、知事管理漁

業等といたしましてはこちらに記載しております千葉県、神奈川県、静岡県の各種漁業種類の皆様にご協力いただいております。

資源管理の方向性として、かいつまんで申し上げますと、先ほど申し上げましたように卓越年級群が発生した際にそれを上手に活用して資源回復につなげていくということで、具体的には休漁等の取組をしていただいているところでございます。

36ページをごらんください。

こちらは大中型まき網漁業の皆様の取組状況でございます。

まず（１）資源管理計画における自主的管理措置として、毎月５日以上の休漁を実施していただいております。また、その他に取り組む資源管理措置として、臨時休漁等を実施していただいております。2015年漁期、表の一番下でございますけれども、休漁日数が58日、休漁統日数で1,425統日の措置をしていただいているところでございます。

続きまして、37ページです。

こちらにつきましては、先ほど冒頭で申し上げました千葉県、神奈川県、静岡県の知事管理漁業等のご理解、ご協力をいただいている管理措置でございます。休漁日の設定でありますとか操業時間規制でありますとか、操業日数の制限に取り組んでいただいているところでございます。

続きまして、38ページをお開きください。

資料１－３－３として「試験的なサバ類個別漁獲割当の継続について」という資料を用意させていただきました。

こちらにつきましては、平成26年の資源管理のあり方検討会の提言を踏まえまして、平成26年度から関係者のご理解、ご協力をいただきまして、サバ類の試験的な個別漁獲割当をさせていただいております。

平成26年度の結果につきましては昨年度の本委員会においてご報告させていただいておりますので、今回は、平成27年度の実施結果についてご報告させていただきます。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず１番、平成27年度の実施概要についてです。

平成26年度の結果を踏まえまして、平成26年度においては「北部太平洋海区で操業する大中型まき網漁船の一部」であったものを、平成27年度につきましては、関係者のご理解、ご協力をいただきまして対象を全船に拡大いたしました。そして10月から3月までの6カ月間、試験的なIQ管理を実施いたしました。

（２）でございます。

IQ管理期間の前半10月～12月は月別に、後半1～3月については一括してIQ枠を設定しました。その結果、皆様IQ枠を意識して操業していただき、また、先ほどご紹介したような休漁措置等の取組もありまして、IQの元になりますTACについても遵守がなされたという状況でございます。

(3)でございます。

30年ぶりの卓越年級群である平成25年級群が漁場を占めている状況が、平成26年度に続いて平成27年度においても生じ、また、この年級群の成長が遅れて小型であったことから、中・大型魚の選択的な漁獲を行うことが困難な状況でありました。

また、前半の10～12月よりも後半の1～3月のほうが1船団の1操業日当たりの平均漁獲量が多く、また、1船団当たりの平均操業日数が少ないという結果が得られました。

2番目に、平成28年度の実施予定。こちらはすみません、9月の公表資料をもとにご説明させていただいておりますので「予定」と記載しておりますが、10月から関係者の皆様にご協力いただいて始まっておりますので、ここの「予定」は今、取り組んでいるものとご理解いただければと思います。

説明に戻りますが、平成28年度の実施内容といたしましては、平成25年級群、30年ぶりの卓越年級群、この成長でありますとか、この年級群が1歳年をとることによって、先ほど由上さんからご説明いただきましたが、新しい0歳魚も入ってくる、年齢構成も変わってくるだろう、このような漁場のもとで、平成28年度につきましても平成27年度と同様の方法で試験を継続することとしております。

具体的には、北部太平洋海区で操業する大中型まき網漁船の全船を対象に、本年10月から来年3月までの6カ月間行うこととし、(2)といたしまして、IQ管理期間の前半につきましても月別に、後半につきましても一括でIQ枠を設定する。その他のIQ実施計画でありますとか水産庁の水揚げ検査等によるIQ管理の支援、こちらにつきましても昨年度と同様でございます。

続きまして39ページと40ページ、先ほど私から簡単ながらご説明させていただきました、平成27年度の実施結果について詳細なものを取りまとめてございます。こちらについては、お時間ありましたらご覧いただければと思います。

以上です。

○松岡会長 ただいまサバの太平洋系群の資源状況、それから資源管理の取組についてご説明をいただきました。

ただいまの説明につきましても、ご質問、ご意見等ありましたらお受けしたいと思います。よろしく申し上げます。

○石田委員 昨年IQを実施しましてIQのよさはわかったんですけども、平等の範囲でやるという中で、時代かなということでIQ制度に対しては私も賛成しました。

問題が1つありまして、サバの、さっきの資源のところなんですけれども、多様な資源があります。サバは今、結構な資源があります。その資源が水温に乗ってきますので、今、15℃、16℃の水温がちょうど釜石沖あたりに来まして、今日1日の水揚げが1万トンを超えた、ということの中で一番問題なのは、プロパー船だけではない、サバが来ればカ統数が増えるということも1つ問題があります。北部のプロパー船というのは25カ統なんです

けれども、今、現実に26力統来ています。将来これが50力統、55力統になったときにIQ管理がうまくいくのかな、という心配がございます。その点を検討していただきたいと思っております。

○松岡会長 事務局から、今のお話についてお願いします。

○加藤室長 あり方検討会を踏まえて試験をやらせていただいているわけですが、これは欧米のほうでうまくいっているから行うという、そのままそういう発想とは考えておりません、やはり日本の海の実情、資源の実情、それから漁業の性格などを踏まえまして、このIQというものを行ったときにより面があるならば、それを取り入れてやっていくというのも合理的な考え方であろうと、日本型のIQというようなものを考えていければと思っておりますので、今、おっしゃったような操業する船団の特徴なども十分踏まえながら一緒に考えさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○石田委員 平等分配ということはいいんですよ、私も賛成した人間ですから。ただし、これから力統数が多くなった場合に、やはり受け入れ態勢というのは北まきで大体、八戸から銚子まで大体決まっているんですよ。その数量を超えた場合に、反対にIQが邪魔をするのではないかと心配があるんです。そこら辺がやはり数量の、今、我々がやっているのは、去年、3,000トンを超えたら翌日休み、6,000トンを超えたら2日休みということで、1カ月に半分以上休んでいるという格好で調整しているわけ。そこにまた船の力統数が増えた場合にどうなるのかなと。

今度、力統数が増えたら3,000トンを超えたら2日休みとか、6,000トンを超えたら三日も四日も休みにするのか、そのトン数が反対、毎日1万トン揚がった場合に三日も四日も休みにするのではないかと心配をしています。

現に、今日は1万トンを超えたそうです、八戸から銚子までの水揚げが1万トンを超えたという現実がありますので、今現在、36力統だそうでございます。それでも1万トンを超える。これが45力統、50力統来てやった場合にどうなるのかなと。もう北まきの、八戸から銚子の受け入れ態勢ではどうしようもないということになれば、休みが多くなる、休みが多くなったときに経営ができるのかという心配がございます。そこら辺を、あくまでもデータですから、プロパーである25力統のほかにも今、11力統いる。それがまた遠まきが水揚げ不漁のたびにこっちへ進出してくるといったときに、今から30年前にはちょうど100力統来たわけですよ、この沖に。今、36力統。将来的に、やはり50力統ぐらい来るとは可能なのかなと。50力統来たときの調整の仕方というのは、このIQの調整でいいのかなという心配です。

今現在のIQに対しての不平不満はございません。

○黒萩課長 このままでは加工場の受け入れ態勢に対して供給過剰になるのではないかと、話が1点と、今、北まきプロパー船が25力統いるんだけれども、北まきの操業海区

も持っている九州の船とか山陰の船等で協力してもらっている船が11カ続いているという話でございまして、さらに他から北部の操業海区に移動してきたらどうするんだというご指摘ですよ。

今、九州の方から移動して操業している船についても協力してもらっているわけですが、北部も操業海区ごとに隻数を張りつけて一定の努力量管理はされている仕組みになっていますので、それを今後も基本的には緩めることなく、同じような仕組みでやっていくのが現時点では妥当かなと考えておるところでございます。

それから、資源がどんどん増えていったときに受け入れる港がどのような態勢とれるかという話については、今後の課題ではあるわけですが、せっかくこういうIQをやっているわけですから、陸上もこのIQについてもうちょっと理解していただいて、本当は水揚げ受け入れの態勢もIQに対応した何らかの試行をしてほしいというのが我々の気持ちなんですけれども、なかなかまだそこまでは浸透していないのが現実であると思います。

いずれにしても、さっき資源管理推進室長からもありましたとおり、日本型のIQ管理としてどういうものを定着させるのが一番いいのかを検討していくために、ご協力いただいているということでございますので、今後もしっかり検討していきたいと考えております。

○松岡会長 石田委員、よろしいでしょうか。引き続きよりよい方式をお互いに検討していくということでございます。よろしく申し上げます。

他の委員の方で、何かご意見等ございますでしょうか。

○高成田委員 このIQ管理の大きな目的が、目的の1つと言うべきでしょうけれども、中大型魚を増やすということだと、この数字だけ見るとそうならないんですけれども、全体の評価として、単純に数字だけを言えばもっとIQの数字を減らせばいいのかなと思うんですけれども、全体の中でどのような評価をされているのかちょっと伺いたいと思うんですが。これは行政側のということですが。

○鈴木計画官 ご意見ありがとうございます。

資料の40ページをごらんください。

まず、高成田委員ご指摘のように、IQについて1つ考えられる効果といたしまして、中大型魚の選択的な漁獲ということがございますけれども、こちらの上から2行目でございますが、平成25年級群と考えられる銘柄が漁獲の94%を占めておりました。これにつきましては私どものほう、研究機関とともに、例えば船団別でございますとか期間別、10月はどうなのか、3月はどうなのかといったようにして、どのような銘柄がとられているのかを分析いたしました。これについてはおおむねどの船団も、またどの期間も、この25年級群と考えられる銘柄が占めている、このような状況でございまして、委員ご指摘のように中大型魚の漁獲が期待されているものの、恐らくこれにつきましては、この結果だけから考えますと、その枠が仮に少なかったとしても、漁業者さんがその中で、枠はさらに

限られているので中大型魚を獲ろうとしたとしても、ちょっと漁場の形成といいますか群れの組成といいますか、そこがかなり、大型のものをとるのが難しい状況であったのではないか、このように考えております。

○高成田委員 この仕組みは、端的に言えばやってよかったということなんでしょうか。つまり、これをもうちょっと続けてみようということなのか、あまり効果がないからもういいということなのか、どうなんでしょうか。

○鈴木計画官 この中大型魚については、先ほどやや申し上げましたが、平成25年級群というものが1歳年をとって、そしてまた、年齢組成も変わるだろうといった中で、変化が見られるのではないかとということと、このIQ試験につきましては必ずしも中大型魚をとることだけを目的としておりませんで、委員からも冒頭お話しありましたけれども、IQについては幾つか効果でありますとか課題というものが資源管理のあり方検討会のほうでも提言の中で記載されておりますので、そういうものを踏まえながら、多角的といいますか、幾つかの視点を持って取り組んでいきたいと考えております。

○松岡会長 その他の委員の方、ご意見等ございましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。

それでは、この議題につきましては移らせていただきまして、また後ほど時間がありましたら戻っていただいても結構でございますが、議題（2）広域資源管理に関する委員会指示について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越） お手元の資料41ページ、資料2-1「伊勢湾・三河湾のイカナゴの資源管理に関する広域漁業調整委員会指示について」でございます。

午前中の南部会でもこの件に関しましては話し合いを行ってございます。ご承知のとおり、イカナゴは非常に夏の夏眠の影響があって——夏に眠ると書いて「カミン」ですけれども、水温の影響でここの加入があまりよろしくなかったということで、2007年以降ずっと20億尾の親魚をとり残して管理をしっかりとっていて、結果、安定しておりましたが、今漁期に関しましては非常に夏の高水温による影響などにより、加入が悪かったということでございまして、操業を自粛している状況でございます。

我々、伊勢、三河の関係県として愛知県や三重県さんとも行政研究連絡会議というのがございまして、そういったところで話し合いましたが、今漁期に関しましては予断を許さない状況ですから、操業の自粛もあり得るということでございました。万一操業が可能になった場合も、操業の自粛に備えまして、委員会指示の発出はしてほしいというご要望がございましてので、南部会におきましても話し合っ、この委員会でも引き続きご審議をいただきたいという前提条件でございます。

委員会指示の概要でございますけれども、41ページの下の方にございます。例年どおりのものになってございますけれども、先ほどのとおり、イカナゴの親魚の残存資源尾数、これが20億尾のときに、それ以降を残すということですので、そこから先を操業自粛、禁

漁にするといった内容の委員会指示になってございます。

具体的には、42ページに書いている文章でございます。中身は例年のものでございますけれども、変わったところは日付になっております。右から4行目の「平成28年11月8日」本日の日付、それから3番の指示の有効期間でございます「平成29年1月1日から平成29年12月31日まで」この部分になってございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○松岡会長 ただいまのご説明に対しまして、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

イカナゴ資源につきましては、今漁期、初めて操業が取りやめになりまして、非常に厳しい資源状況であったということでございます。本件の委員会指示につきましては、漁業が再開された場合を想定してということでございますけれども、委員会指示の内容は従来やってきた内容でございまして、残存尾数を残す方向での従来の委員会指示の内容でございまして。

この委員会指示第24号を原案どおり発動するという事で決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松岡会長 ありがとうございます。

続きまして、同じく委員会指示でございますが、議題(2)の2、太平洋クロマグロに関する委員会指示について、事務局から引き続き説明をお願いします。

○事務局(竹越) 資料43ページでございます。資料2-2「沿岸くろまぐろ漁業の承認制について」でございます。

先ほど太平洋クロマグロの資源状況のご説明をしたとおりでございますけれども、これと相まってこれまでの経緯ということで、広域漁業調整委員会におきましてもひき縄や釣りなどの沿岸漁業に関しまして、太平洋の広調に関しまして平成24年から届出制を導入いたしまして、漁獲実績報告書の義務化を行いました。その後は隻数の増加を抑制する、こういった観点から、平成25年から届出制から承認制に移行いたしまして、そのときの17号では承認期間が1年でございましたが、その次の19号では2年という形でやってございます。

今回、この19号の指示が期限を迎えますので、25号の指示をご審議いただきたいと考えてございます。

続いて、この新しい25号の概要についてでございます。2番の(1)でございます。

まずはこれまで同様、新規の承認は行わないということで、これは太平洋も瀬戸内海も日本海・九州も広域委員会の指示、この後、来週、再来週にかけて委員会がございまして、ご審議いただくわけですが、どの委員会でも共通して、新規承認は行わないこととしております。

そのかわり承継という形で、今、現に営んでいる方から息子さん、もしくはお知り合い

の方、その他に参入されたい方で沿岸クロマグロ漁業を営もうとする場合は、承継という形で承認しております。ですから今、日本全国で2.4万隻ございますけれども、この隻数は、これ以上は増えない。この中で承継という形で、やられたい方がいらした場合は引き継いでいただくというような格好をとっております。

同じような格好で、第25号に関しましても委員会指示という形でやらせていただきたいと思えます。

(2) です。

漁獲実績報告書を義務づけしておりますが、冒頭のとおり、太平洋クロマグロにしましては漁獲モニタリングで別途漁業者の皆さんにご協力いただいて、漁獲量の報告をいただいておりますので、これを出していただいて、モニタリングとして県を通じて報告していただいた方には、この漁獲実績報告書をもう一枚新たに出すことなく、もう提出されているものと見なすという形で明確化したいと思っております。

それから最後に、指示の有効期間の関係ですけれども、承認期間が2年という形でやらせていただいておりますが、沿岸の管理期間が7月始まりの翌年の6月終わりになっており、委員会指示の期間もこの7月始まりの6月に合わせておいたほうが複雑ではないかなと考えました。そこで今回、来年1月から実質的な有効期間が始まりますけれども、再来年の6月までと今回に限り1年半にさせていただきます、その後は7月始まりの翌々年の6月の2年更新という形に整えさせていただきたいという観点で、今回、1年半でお願いしたいと考えております。

具体的な委員会指示を定めている文章が、44から49ページに続いております。

こちらの下の方に書いてあるのが現行の15号で、上が新しい25号でございます。今、ご説明したような中身で委員会指示を定めさせていただいておりますので、よろしくご審議をいただきたいと思えます。

○松岡会長 ただいま太平洋クロマグロに関します委員会指示の内容について、ご説明をいただきました。

委員の皆様方、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思えます。特にございませんでしょうか。

それでは、本委員会としまして、太平洋広域漁業調整委員会指示第25号を原案どおり発動することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松岡会長 ありがとうございます。

それでは、今回決定しました2つの委員会指示、イカナゴとクロマグロに関する委員会指示でございますが、今後の事務手続上におきまして部分的な修正、文言の修正等があった場合、会長一任とさせていただきたいと思えます。あわせてご承認いただけますでしょうか。



(「異議なし」の声あり)

○松岡会長 ありがとうございます。

それでは、事務局のほうで委員会指示についての事務手続を進めていただきたいと思います。

次の議題に移らせていただきます。

議題(3) マダラの資源管理についてでございますが、本件につきましては本年3月の当委員会におきまして、今後の検討について随時ご報告をいただくこととしているものでございます。

まず、水産研究所からマダラの資源状況についてご説明いただいた後、水産庁から資源管理の検討状況について説明をいただきたいと思います。全ての説明が終わった後、一括して質疑を受けたいと思います。

まず、マダラ北海道系群の資源状況について、北海道区水産研究所の伊藤部長から説明をお願いいたします。

○伊藤部長 北海道区水産研究所の伊藤でございます。マダラについて説明させていただきます。

着席して説明させていただきます。

マダラ、今、北海道系群という話があったんですけれども、マダラにつきましては、北海道につきましては生物学的な系群構造についてはまだ不明でありまして、各繁殖群の回遊範囲が限定されているということがありますので、それを参考にオホーツク海、北海道太平洋、北海道日本海の3区分をした上で、系群といいますか、評価単位の1つとして取り扱って評価をしております。

マダラですが、海域によって多少の違いがありますが、寿命については6歳または8歳以上となっております。雄では3歳、雌では4歳から成熟して産卵を始める。産卵期につきましては、12月から3月あるいは1月から3月ということで、冬場に産卵が行われております。

北海道におけるマダラの漁業の特徴といたしましては、沖合底びき網漁業——沖底と、刺し網、はえ縄などの沿岸漁業によって漁獲されております。

まず、一番下の左側ですね、これは北海道評価群全体の漁獲量及び沖底の努力量、そして沖底の努力量に基づきますCPU Eを示しております。全体の漁獲量を見ますと、1980年代から90年代にかけておおむね4万トン程度で推移していたのが、90年代後半に大きく減少しまして、最近では2万トン前後で推移しております。ちなみに、2015年は2万1,000トン、このうち北海道の太平洋海域のものが1万7,000トンとなっております。

1枚めくっていただきまして、北海道太平洋の漁獲量についてご説明いたします。

この上の図が漁獲量を示しております。小豆色が沿岸漁業で、これは主に根室、羅臼の刺し網等が主体となっております。下の青で示したものは、主に十勝から釧路沖にかけて

の沖底の漁獲量の推移です。

1996年ごろまで大体2万5,000トンから3万トンで推移しておりまして、それが2003年にかけて1万2,000トン、1万2,500トン程度に減少した後、緩やかに増加しており、2013年には2万1,000トンとなっております。2014、2015年と若干漁獲量は下がっております。

その下は、沖底のかけ回しの努力量の推移を海域に分けて示しております。

このうち太平洋は、青い丸印で示したグラフとなっております。全体的に減少傾向なんですけど、北海道太平洋の沖底の努力量に関しましては2003年あたりから横ばい傾向で推移している。

その下側隣、折れ線グラフが沖底の1網当たりの漁獲量、CPU Eを示しております。3海域ともかいてありますが、このうち北海道太平洋に関する部分につきましては、青い三角で示したグラフとなっております。これで見ますと、CPU Eが大体2000年前半ごろまで100から200キロあたりで推移しておりまして、その後、急増しており、最近年では500から600キロ前後のところにあるという状況になっております。

本評価群の資源評価につきましては、沿岸漁業の努力量情報がないので、沖底のかけ回しの有漁操業をもちまして、漁獲量からCPU Eを調べまして、それに基づいて資源状態を判断しております。

その下の図、左側がマダラ北海道全体のCPU Eの、これは水準化した数値ですが、その数値の推移、右側が海域ごとに分けたCPU Eの推移を示しております。このように中位、低位、高位と3つの区分に分けて見ますと、マダラ北海道全体におきましては、最近年の水準としては高位となっており、過去5年の動向を見ますと横ばい傾向と判断されます。

このうち北海道太平洋海域につきましては、同様に水準としては高位ですが、ここ5年の傾向から、増加傾向と判断しております。

管理方策としましては、沖底CPU Eの水準及び変動傾向に合わせた漁獲を行うことを管理目標としまして、先ほど紹介しました3つの海域ごとにABCを算定し、それを合算しております。

それぞれ3つありますが、漁獲量の平均値をもとにしまして、それに水準に合わせた係数を掛け、CPU Eの変動傾向を掛けた数字から推定しております。全体の2017年のABCとしましては、リミットが2万1,000トン、ターゲットが1万7,000トンを提示させていただいております。

この資料には示されておりませんが、このうち太平洋につきましてはリミットが1万7,800トン、ターゲットが1万4,200トンとなっております。

以上です。

○松岡会長 引き続き、マダラ太平洋北部系群の資源状況について、東北区水産研究所の岩崎部長から説明をお願いいたします。

○岩崎部長 東北水研の岩崎でございます。

私も、失礼ながら着席して説明させていただきます。

資料69ページから70ページにかけて、資料3-2をご説明申し上げます。

マダラ太平洋北部系群でございます。こちらは先ほどの伊藤部長の説明とは異なりまして、一応独立した系群として扱っております。

生物学的な特性については、北海道のものと大きな違いはございません。

その次の成長曲線をごらんいただければわかるように、非常に成長のいいお魚であります。後ほどのお話とちょっと関係してきます。一言申し上げておきます。

これを対象とする漁業でございますけれども、主として沖合底びき網漁業、それに次いでえ縄、小型機船底びき網漁業と漁獲されております。

漁獲の動向でございます。こちらに全漁獲量の1975年以降の推移を示しておりますけれども、増減を繰り返しながら全体としては増えてきたと言えるかと思えます。特に震災以後、漁業活動の回復も早く、漁獲もすぐに戻りました。

このお魚に対する資源評価でございますけれども、東北水研は毎年10から11月、ちょうど今も継続中でございますけれども、トロール調査を行って、直接に資源量を求めております。つまり資源量調査による資源量で資源評価をしているわけでございますけれども、震災以降、やや問題が生じておりました。というのは、前の年に得た1歳魚よりも今年の2歳魚のほうが数が多いという調査結果が出る、そういったケースが幾つかございました。これはどういった状況かと考えますと、資源状態のところの青い折れ線グラフをごらんいただくとわかるかと思えますけれども、震災後、非常に資源量が増えているわけですが、どうも調査漁具、トロール網にかかる資源の選択性あるいは採集効率と言ってよいかもしれませんけれども、これも変化しているということで、今年はこれを補正する作業を行いました。大きな違いはそこにあったかと思えます。しかしながら、全体の評価としては前年と同じく、高位・増加と評価されました。

この青い折れ線グラフの資源量ですけれども、高位、中位、低位と評価しておりますけれども、2年ほど前にカクッと、若干資源量が減ったように思われますけれども、全体としては増加傾向、しかも高位であると判断いたしました。

このカクッと減少していることについては、担当にも確認しましたけれども、4歳や5歳という高齢魚の評価にどうも不確実な点があるのかもしれないということで、明確な要因についてはまだ判断しかねているところでございます。

次に、管理方策でございます。

2017年のABCを与える管理基準としまして、私どもは現状の漁獲がちょうどいいところではないかと考えまして、 $F_{current}$ を提言申し上げます。2017年のABCとしましては、ターゲット、これは3万5,000トンということになります。一方で、リミットは4万3,000トンとなります。前年のターゲットが4万5,000トンでしたので、若干減っております。

ます。リミットのほうは、前年は5万5,000トンでございました。

資源評価のまとめのところに示しましたが、震災後、資源量が急増しておりますけれども、現在の状態であるならば、加入が多少悪い年級群が発生したとしてもすぐに資源が減少することはないと、研究サイドとしては考えております。

以上でございます。

○松岡会長 引き続きまして、現在の資源管理の検討状況について事務局から説明をお願いします。

○加藤室長 資源管理推進室長の加藤でございます。資源管理の検討状況につきまして、私からご説明させていただきます。

資料は71ページでございます。

マダラの資源管理につきましては、昨年11月の広域漁業調整委員会及び水産政策審議会資源管理分科会におきまして、マダラのTAC管理に関する検討を行う旨をご説明させていただいた経過がございます。その後、1月ごろから関係する都道府県ですとか業界団体に対しまして、実態の調査あるいは課題についてのご意見などを出していただき、そういった途中経過につきまして3月の広域漁業調整委員会でご報告させていただいたところでございますが、その後、5月の資源管理分科会におきまして、そういった調査などを踏まえてその時点での課題ですとか今後の進め方などを取りまとめておりましたところ、今日、72ページ、73ページでございますけれども、そのときの資料をご説明させていただいた上で、現在の検討状況についてご報告させていただきたいと思っております。

まず初めに、74ページをご覧いただきたいんですけども、先ほど水研の研究者の方から太平洋海域に関連する海域の資源状況についてご説明をいただいたところですけども、日本海側につきましてもマダラが分布しているところがございます、北海道から太平洋側では茨城県、日本海側では島根県までが分布範囲ということで、先ほどのご説明に加えまして、日本海におきましても北部の群れと、それから西の群れがいる状況でございます。また、先ほどございました実態の調査などをさせていただく中で、漁業種類につきましては大臣管理の沖合底びき網漁業のほか、知事管理の漁業につきましてもいろいろな、刺し網、これは専門にねらっているものから雑刺し網といいたし、季節によってタラがとれるといったようなもの、それからはえ縄、小型機船底びき網、定置網、あるいは釣りなどいろいろな漁業で漁獲されている実態がございます、また、関係する道県さんにつきましても北海道から日本海側の各県、右にございますけれども、こちら13県ございます。

また、漁獲の動向につきましては、先ほどの太平洋側の群れに加えまして日本海の群れについても、かなり水準はいいんですけども変動を繰り返しているといった状況がございます。

こちら、ちょっと全体のおさらいをさせていただきました。

72ページにお戻りください。

「これまでの経緯」と書いてございますけれども、5行目、マダラにつきましては漁獲量が多く、我が国の重要魚種の1つであって、今は資源水準が高位にあるものの中期的には資源が大きく変動していることから、これまでも資源管理措置が行われてきておりますけれども、そういったものとあわせまして、TACにより漁獲量の上限を定めて管理することで資源の安定的な利用を図るようなことをさらに行っていくことについても検討する必要があろうというところが始まりでございます。

そういった中で、2. でございますけれども、5月の時点で把握した課題としましては、関係業界さん、道県さんからは資源評価に関しまして、先ほど水研の方からご報告がございました評価、精度の向上を進められているところでございますけれども、例えば資源の状態を把握するにいたしましても、調査ですとか、あるいはコホート解析、漁獲量をもとに全体の量を出して、そこから「どのぐらいとっていいですよ」とやっていく方法のほかにも、CPU Eをベースに資源の状況などを判断する、そういった資源の評価もあるのが実情でございます。そのような中で、資源評価精度をもっと向上していく必要があるのではないかというご意見をいただき、課題として考えているところでございます。

2点目でございますけれども、資源の状況につきまして、全体的に高位水準でございますが、大きく変動してきた。それをどのように考えて、資源管理を今後どのように行っていくのかといった点について議論が投げかけられてございまして、そういった点について漁業者の理解を得ることが課題であろうと。そのときに、従来から行われてきましたようなインプット・コントロールやテクニカル・コントロール、許可制ですとか漁具漁法等の制限とTAC管理というものをどのように位置づけて考えていくのか、そういった基本的なところから考え方を整理することが必要なのではないかとといった点。

3点目ですけれども、先ほどございましたように日本海側、太平洋側の幅広いエリアで、また、多様な漁業でタラが漁獲されておりますので、そういった魚種、漁業に対しまして、TAC管理を行うとした場合には数量の配分をどのように行って、漁場変動に対して調整などを行っていくか、そういった点も課題が多いのではないかとというようなことでもございました。

そういう中で今後の進め方として、この時点で整理させていただいたものにつきましては、最初の資源評価につきましては、水研を中心とします関係機関のほうで引き続きご努力いただく必要があろうということで、進めていただいているところでございます。

2点目でございますけれども、先ほどございました、今の資源が高位であるという状況の中で、さらにどんな管理が必要なのかといった基本的なところから疑問が呈されていることを考えますと、資源管理全般について、タラをどうしていくのかについて基本的な考え方を取りまとめる必要があるだろう。秋ごろをめどにこれを取りまとめ、それから十分な説明に努める必要があるだろうという整理が2点目でございます。

3点目でございますけれども、そういった基本的な考え方についての整理を踏まえまし

て、実情に合いました数量管理の方法ですとか他のインプット・コントロール、テクニカル・コントロールなどの方法をどのようにやっていったらいいのか、慎重に検証していく必要があるのではないかと整理させていただいたところでございます。

その後の検討状況でございますけれども、この秋ごろまでに資源管理についての基本的考え方を取りまとめるということで書かせていただいております、現在、検討、調整中でございます。

その考え方といたしましては、基本的な資源状況についての認識の部分ですとか、それから今後TACとかアウトプット、インプット、どういった方法でどのように管理をしていったらいいのかとか、その管理の強さをどうしたらいいのかとか、基本的なところを皆さんといろいろ意見交換させていただきながら進めていく必要がございますので、そういった基本的なところをさらに皆さんとともに議論させていただきましょう、そういった構えの中で、この基本的考え方を整理させていただきたいと考えているところでございます。

いずれにしましても、マダラという広域にわたって漁獲されるものについて、また関係する漁業全体としてどのように資源管理を行っていくのかについて、さらに今後、皆様のご意見を十分お聞きしながら検討を進めていきたいと考えているところでございます。

それから、資料の75、76ページでございますけれども、こちらは参考資料ということで、今回ご説明は割愛させていただきますけれども、先ほどの実態調査を行わせていただいた結果でございますが、こういったものを集約して、先ほどご説明した課題をまとめさせていただいているところでございます。

中身が非常に抽象的だと感じられた方もおられるかもしれませんが、科学的根拠を充実してもらいながら、そういったものも踏まえて、資源の状況について十分漁業者、関係者の皆さんと意見交換、意思疎通をさせていただきつつ、必要な資源管理のあり方について、今後、一緒に考えさせていただければと考えております。

説明は以上でございます。

○松岡会長 現在の資源状況、それから資源管理の検討状況について報告いただいたところでございます。引き続き皆様方のご意見をいただきながら検討していきたいということでございますけれども、現場の皆様の視点から、何かご意見、ご質問、お気づきの点がございましたらお願いしたいと思います。

○野崎委員 福島の、特に底ひきに関してはまだ試験操業の真っ最中でございます、完全に操業という形になっておりませんので、TAC導入の際には丁寧なご説明と、それと、試験操業の中でも結構タラの回復というのは顕著に見られておりますので、基本的には実績等があるんでしょうけれども、この5年間動いていないのと同じなものですから、その辺は考慮していただいて、ご丁寧に進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○加藤室長 今、お話をいただいたような点を十分踏まえまして、TACそのもの、また

それ以外も含めて、幅広く検討させていただきたいと思います。

○松岡会長 その他の委員の方で、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

それぞれ関係の深い県ということで、北海道の川崎委員。

○川崎委員 前にも1回言っていますし、ここにも書かれておりますしね、隣接する国、海域が近いので、調査等がなかなか日本でうまくいかない部分があると思うんですけれども、ここにきちっと課題として載っていますし、この辺もやっていただけるんだらうなと思っていますので、よろしくお願いします。

○松岡会長 同じように関係の深い本間委員、何かございませんでしょうか。

○本間委員 北海道を代表して、今、川崎委員から言葉がありましたけれども、まずここに出ている課題を1つずつ丁寧に丁寧にクリアしていってもらって、ある程度みんなに理解してもらったところでもう一步進むという形をとっていただければいいなと思います。

○松岡会長 ありがとうございます。

その他の委員の皆様方、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

議題（4）平成29年度資源管理関係予算について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越） 資料の77ページ、資料4「平成29年度予算概算要求の概要」でございます。

資源管理・資源調査の強化ということでございまして、平成29年度の概算要求額が45億5,400万円となっております。前年度に比べて5億円ぐらいの増額要求でございます。

主な内容で、増額要求しているものを中心にご説明させていただきます。

まず1番、我が国周辺水産資源調査・評価推進事業ということで、TAC対象魚種につきまして、海洋環境の変化を踏まえ、資源調査・評価を強化する。それから、よりの確な漁場形成・漁況予測を行って、資源変動要因解析及び情報収集の取組、こういったものを支援していく事業でございます。

2番目が、国際水産資源調査・評価推進事業ということで、サンマやかつお・まぐろ、さけ類などの主な国際漁業資源につきまして、二国間交渉や国際会議に的確に対応するための資源調査や評価等を実施していく、こういった予算でございます。

78ページでございます。

5番、包括的な国際資源管理体制構築事業でございます。主に輸入に対して監視・情報収集・分析体制の整備等、輸入水産物の適正化等を包括的に実施する事業。

それから6番にまいりまして、資源管理高度化推進事業ということで、広域・重要資源に係る計画作成の指導ですとか改良漁具の導入に係る実証調査の取組を支援していきたいと思っております。

それから7番、3,000万円ということでございますが、太平洋クロマグロ漁獲抑制対策

支援事業を新規で要求しております。主に定置網漁業の混獲回避のための漁具改良等を支援する事業内容となっております。

まだまだこれから12月の政府の概算決定に向けていろいろ折衝が続いてまいりますので、概算要求の段階でございますので、しっかり対応してまいりたい、そのように考えております。

○松岡会長 ただいまの資源管理関係予算の説明につきまして、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局のほうは、いろいろ概算要求頑張っていたかと思っておりますけれども、ぜひとも年末に向けて概算要求満額、ぜひ頑張っていたかと思っております。よろしく願いします。

次の議題は（５）その他でございますけれども、事務局のほうで用意されているものは。

○事務局（竹越） いえ、特に。

○松岡会長 それでは、せっかくの機会でございます。時間も若干ございますので、皆様方から何か、これまでの議題の中で言いそびれたとか質問し損ねたことでもございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。特にございませんか。

特にご意見もないようでございます。

事務局におかれましては、本日さまざまなご意見をいただいております。今後の委員会の運営にぜひとも活用していただきたいと思っております。

それでは、次回の委員会の開催予定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越） 例年どおり、来年2月から3月ぐらいにまた本委員会を開催したいと考えております。日時や場所に関しましては、会長及び委員の皆様のご都合をお伺いしながら追ってご連絡いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○松岡会長 次回は例年どおり、2月から3月ごろを予定されているということでございます。皆様には年度末の大変お忙しい中でございますけれども、ぜひともご出席をお願いしたいと思います。

委員各位、ご臨席の皆様におかれましては議事進行へのご協力、貴重なご域県、大変ありがとうございました。議事録署名人に指名させていただきました徳島県の中野委員、農林水産大臣選任委員の壁谷委員、お二方には後日、事務局から本日の議事録が送付されますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして第25回太平洋広域漁業調整委員会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会